

交野市立学校給食センター 調理業務等の民間委託について

 おりひめ給食センター



学校給食センターの概要

◇平成28年4月～稼働

◇受配校（令和4年4月～）

中学校：4校

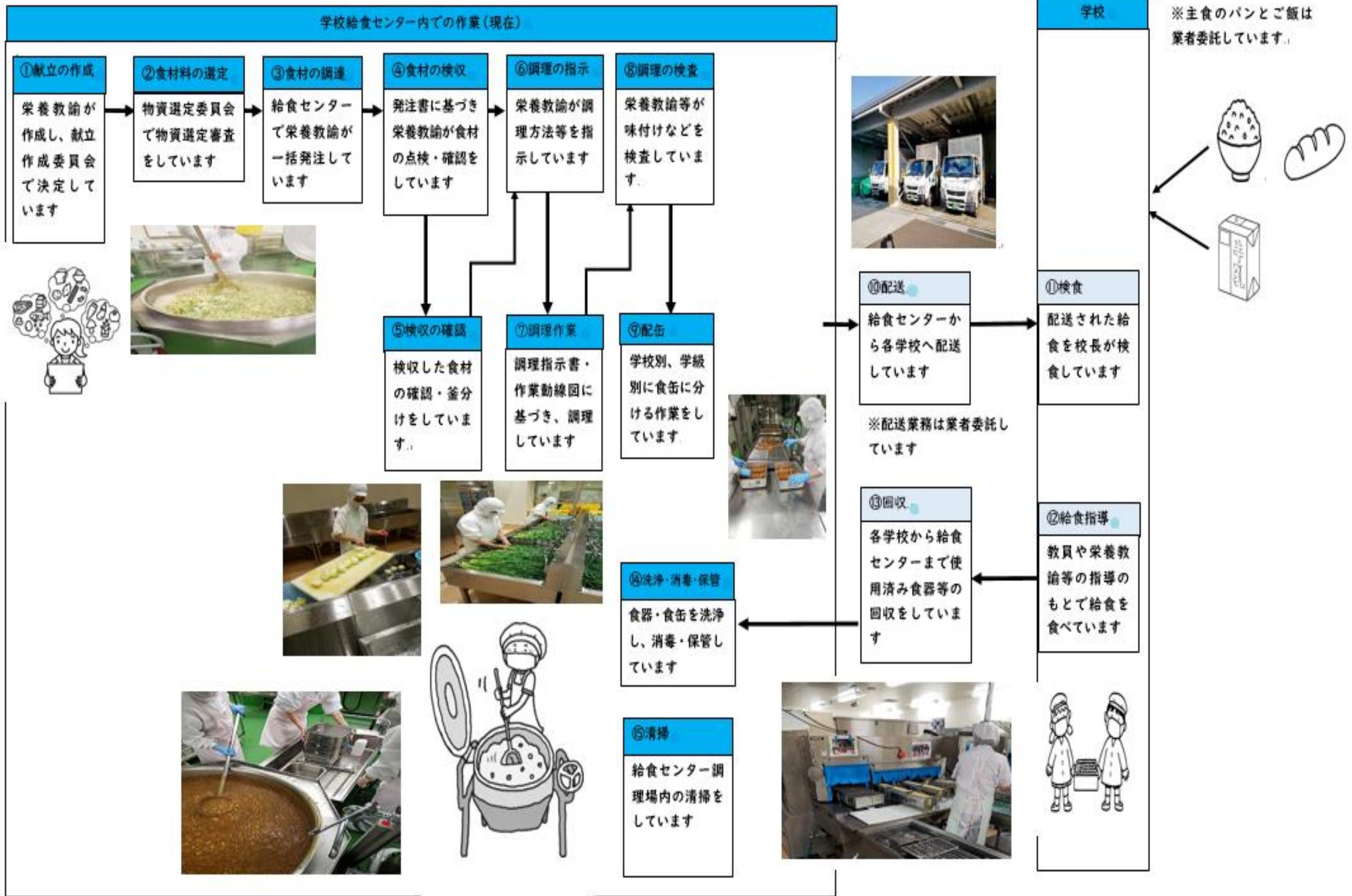
小学校：9校 計13校

◇食数

約7,000食／日



交野市立学校給食センター現在の運営方式



委託する業務について

- ◇**調理業務**：給食の調理、食器等の洗浄、施設・設備の清掃等の業務。
- ◇**配送業務**：給食コンテナを学校へ配送する業務。
(既に委託しています。)
- ◇**配膳業務**：学校へ配送された給食コンテナを引き取り、配膳室でクラスごとに仕分ける業務。

これらは、互いに関連する業務であることから、一括して一つの事業者が担うことにより、合理的な運営が見込まれ、市からの業務指示も一元的に行える等のメリットがあります。

業務委託によってかわるのは・・・

※この部分です。

⑤検収の確認

検収した食材の確認・釜分けをしています。



⑦調理作業

調理指示書・作業動線図に基づき、調理しています。



⑨配缶

学校別、学級別に食缶に分ける作業をしています。



※給食センター内での調理作業は同じですが調理する人が変わることになります。

市の調理員



給食専門業者の調理員

⑭洗浄・消毒・保管

食器・食缶を洗浄し、保管・消毒しています。

⑮清掃

給食センター調理場内の清掃をしています。



給食センターの主な業務内容の比較

	業務内容	現在	業務委託後
1	給食献立の作成	献立は、栄養教諭が作成し、毎月開催の「献立作成委員会」で調整し、決定している。	同じ
2	食材の購入	毎月、安全・安心な食材を「物資選定委員会」で選定し、栄養教諭が発注している。	同じ
3	ご飯やパンの調理と配送・回収	米や小麦は市で購入し、炊飯やパンの加工については市内の業者に委託している。	同じ
		各学校への配達と容器の回収も炊飯・パン加工業者が行っている。	
4	給食の副食(おかず)の調理	市の調理員が学校給食センター内で調理している。	給食専門業者によって調理
5	副食の(おかず)配達	各学校への配達と回収は配送業者に委託している。	同じ
6	給食の牛乳の発注と配達	市が牛乳供給業者に発注し、業者が各学校へ配達している。	同じ
7	給食費	給食の食材費のみ保護者負担となっている。	同じ
8	食物アレルギーの対応	卵とえびの両方を抜いた除去食を提供しています。(令和4年度より、卵とえび別々の除去食を提供予定) 保護者、学校管理職、担任、養護教諭、栄養教諭と面談し対応しています。	同じ
9	食育	給食の時間などを使い、栄養教諭、調理員が学校へ出向き食育指導を行っている。	同じ

給食センター民間委託Q&A

Q1. 献立作成は誰がするのですか？

A. 献立はこれまでどおり、栄養教諭中心に市が作成し、作成された献立原案を、給食献立作成委員会で協議し作成します。

Q2. 食材の調達はどうするのですか？

A. 食材の調達はこれまでどおり、物資選定委員会で安全・安心な食材を選定し、市が調達します。

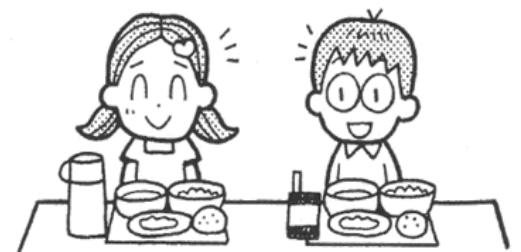


Q3. アレルギー対応に問題は起こりませんか？

A. 安全・安心を最優先し、対象の児童生徒のアレルギーの状況を十分に把握するとともに、学校、保護者、医師、学校給食センター、委託業者が連携し、安全・安心な給食を提供していきます。

Q4. 委託しても給食の味や質が低下しませんか？

A. 委託業者の調理師等の資格を有する調理員が調理し、でき上がった給食は栄養教諭と給食センター職員が検食等を行います。給食の味や質が低下することはありません。



Q5. 今まで市職員の給食調理員が行ってきた調理業務を民間に任せても大丈夫ですか？

A. 調理業務を民間委託した場合も、調理業務は、市が作成した調理作業手順や衛生管理マニュアルに従って行われ、栄養教諭が、委託業者の業務内容を日々チェックします。また、委託業者には、栄養士や調理師の免許を持った者や学校給食調理の経験者の配置を義務づけています。



**Q6. 万が一、食中毒が起こったときは、
誰が責任をとるのですか？**



**A. 調理業務を民間委託した後も、
そのようなことが絶対に起こらないよう、
学校給食の安全性確保については、万全の体
制で臨みます。
万が一、食中毒などが発生しても、学校給食
全体の運営については、これまでどおり市教
育委員会が責任を持ち対応してまいります。**

Q7. 委託しても食育や給食指導には支障がありませんか？

A. 食育や給食指導は学校教育において大切な教育内容のひとつです。その指導にあたっては主に学級担任や栄養教諭が、授業や給食時間に行なっています。

今回の委託は給食調理業務ですので、今までどおり教育内容に変更はなく、食育や給食指導において、支障をきたすことはありません。



Q8. 給食費は変わりますか？

A. 保護者の皆様からお預かりしている給食費は全て食材費のみに充てられています。委託に伴う費用は市が負担していますので、民間委託によって給食費が変わることはありません。

Q9. 給食に関する保護者の意見は取り入れられますか？

A. これまでどおり、PTA試食会等を実施することによりご意見を伺ってまいります。



Q10. 子どもたちと調理員さんたちの
ふれあいが無くならないですか？



A. 現在、児童とのふれあいについては、交流
給食や給食センター見学及び親子料理教室
を行っています。

委託業者に変わっても、
調理員とのふれあいが
なくなることがないよ
う継続してまいります。

